

東消防署長による特別査察を実施！

-災害に強い事業所を目指して（関西熱化学株式会社）-

主催	加古川市東消防署予防係
日時	令和7年3月5日（水）午後1時30分から ＊取材をしていただける際は、事前に連絡をお願いします。
場所	関西熱化学株式会社加古川工場 加古川市金沢町7番地
内容	【概要】 通常は、消防本部予防課危険物係及び東消防署予防係による定期的な一般査察を実施しておりますが、今回は東消防署長が先頭に立ち、特別査察として査察を実施します。 【実施方法】 （１）対象物については延べ面積 1,000 平方メートル以上の建物及び危険物関係 （２）査察重点項目は、出火危険がある場所及び初期消火困難な場所等の把握 （３）署長班、査察１班、査察２班の合計３班に分かれて実施 （特別査察イメージ）
対象（参加者）	【査察実施者】 東消防署長、東消防署予防係 消防本部予防課査察指導係、中央消防署予防係 【査察対象者】 関西熱化学株式会社加古川工場 関係者
目的・背景 その他	3月1日から7日までの春季火災予防運動の一環として実施するものです。 管内の大規模な事業所である関西熱化学株式会社加古川工場を対象に、特別査察を実施し、当該事業所で働く従業員に対して災害発生時における危機管理意識の向上と防火安全対策の徹底を図ることを目的としています。
市ホームページ	実施後掲載予定
広報かこがわ	掲載しない